

G 7「海洋に関する環境・海洋・エネルギー大臣による共同会合」
議長総括概要（仮訳・関係箇所抜粋）

平成 30 年 9 月 26 日
内閣府 総合海洋政策推進事務局

全 般

- ・ G 7 各国の環境・海洋・エネルギー大臣は、9 月 20 日、ハリファックスにおいて「健全な海洋及び強靱な沿岸コミュニティ」というテーマのもと議論を行った。議論にはジャマイカ、ケニア、マーシャル諸島、ナウル、ノルウェー、セーシェル及びベトナムの代表のほか、国際機関、産業界及び若者の代表も参加した。
- ・ 健全な海洋は円滑な経済、社会並びに環境の実現に寄与するとともに、グローバルな気候システム、コミュニティ・人々の職業や暮らし・食糧安全保障・人々の健康・生物多様性・経済繁栄及び人々の生活様式に重要な影響を及ぼす。しかしながら海洋エコシステムは汚染・海面上昇といった海洋からの警告が示す脅威にさらされている。こうした脅威には「違法・無報告・無秩序の漁業」（IUU 漁業）による水産資源の乱獲、プラスチックを含む様々な物質による海洋汚染も含まれる。
- ・ 我々は関連するあらゆるパートナー、すなわち各地の沿岸・小島嶼コミュニティ、民間企業、国際機関などと協働し、政策のギャップ、ニーズ、最適解を見出してゆく。こうしたアプローチは女性や若者のリーダーシップと活性化を支える。

議題 1 プラスチック及び海洋ごみ

- ・ G 7 大臣は、海洋プラスチックごみ問題が喫緊の課題であり、対策を講ずることの重要性を強調。多くの大臣がプラスチックごみの海洋への蓄積が増えていることに言及。
- ・ G 7 大臣は、富山物質循環フレームワーク、資源効率化のための G 7 ボローニャ・ロードマップ及び海洋ごみ問題に対処するための G 7 行動計画を含む海洋ごみ及びプラスチックについての現在までの進捗を歓迎し、これらのコミットメントの迅速な実施を継続することにコミット。G 7 大臣は、資源効率性のための G 7 アライアンスに、プラスチックのライフサイクルの優先分野における対策とパートナーシップを探求するよう要求。
- ・ G 7 大臣は、プラスチックの管理に係るライフサイクル・アプローチを早急に講ずる必要性に同意し、国内外の取組を進めていることを強調。この点において、プラスチック憲章を実施する意志を示唆した何人かの大臣が同憲章に言及。G 7 大臣は、海洋プラスチックごみ問題について G 20 での更なる取組を歓迎。別の代表団は、すべての G 7 国が同憲章を承認した訳でないことに言及。
- ・ G 7 大臣は、研究とイノベーションは、優先度の高い主要分野であり、プラスチック使用及び管理に関する革新的な技術又は社会のイノベーションを含む拡張可能な解決策を促進するため「海洋プラスチックごみに対処するための G 7 イノベーションチャレンジ」（別紙 1）を開始することに合意。

- ・ G7大臣は、プラスチック廃棄物の削減のためには、あらゆるレベルでの政府、産業界、市民社会、女性、子ども及び若者を含む、全ての人による行動が必須であることを強調。
- ・ G7大臣は、特にリサイクルのための能力構築及び廃棄物管理のインフラに重点を置いて、海洋環境へのプラスチック廃棄物の流出を防止するためのリーダーシップを取っている開発途上国への支援を継続し、強化することを強調。

議題2 持続可能な海洋及び漁業

IUU 漁業への共同取り組み

- ・ IUU 漁業は経済・食糧安全保障ひいては多くの脆弱な沿岸コミュニティを含む何百万もの人々の暮らしに影響を及ぼす。G7大臣は科学的知見に基づいた資源管理を通じ、海洋を乱獲から守る必要性を認識。
- ・ G7大臣は、国際海事機関（IMO）や国連食糧農業機関（FAO）がグローバルな漁業の透明性の確保に向けて行っている活動や地域漁業管理機関による漁業管理の重要性を認識し、IUU 漁業を防止し、抑止し及び排除するための寄港国の措置に関する協定、漁船・冷凍輸送船・補給船のFAOグローバルレコード及び漁獲証明制度に関するFAOガイドラインの発展と効果的な取組などの重要性を認識。
- ・ この枠組みに基づき、G7大臣の一部はIUU 漁業に従事する船舶及びIUU 漁業を支援する船舶を特定するためより強力な官民協力を進め、革新的な新たなツール、プラットフォーム及び新技術を活用することに合意。

海洋科学と海洋保護に向けた努力

- ・ 「国連持続可能な開発のための海洋科学の10年」（2021～2030）の宣言を踏まえ、G7大臣はデータ収集による現行の様々な取組における重複の回避、持続可能な海洋の発展に向けた状況の改善を実現しつつ、海洋観測データ収集のギャップ解消に向けて協働。
- ・ G7大臣は科学的知見に基づく海洋保護区（MPAs）などの形成、実行が海洋環境保護に資すること、ならびに単なる「地図に描いた保護区」ではなく実効性を持つことを認識。
- ・ G7大臣は「SDG 14.5」及び「生物多様性のための愛知目標 11」に示す沿岸域ならびに海洋の保護に向けた現行のコミットメントの重要性を認識。
- ・ G7大臣は国連海洋法条約と「国家管轄権外区域の海洋生物多様性」（BBNJ）に基づく生態系保全ならびに持続性を伴った利用について国連で実現してゆくことについて歓迎。
- ・ G7大臣は科学的知見の発展とより効率的・効果的な科学的海洋観測ネットワークの実現に向けた2018年末の「海洋の未来に関するG7専門家作業部会」開催に向け政策を推進。
- ・ G7大臣は海洋保全の戦略的発展に際し女性による関与、リーダーシップ発揮ならびに参画への支援を表明。

議題3 強靱な沿岸域およびコミュニティ

- ・ 近年の深刻な気候問題、とりわけ脆弱な沿岸域コミュニティへの影響を認識し、G7大臣は効果的な緊急事態への備えならびに災害からの「より良い回復」に向けたコミットメントなどを強調。
- ・ G7大臣は小島嶼発展途上国（SIDS）ならびに低潮地にある発展途上国の気候変動に対する脆弱性と、これを克服するためのイノベーションと経済成長を伴う強靱性構築の重要性を強調。
- ・ 地球観測データとその沿岸域の強靱化におけるツールとしての重要性を認め、G7大臣ならびに各代表団長は「地球観測と統合的な沿岸域管理に向けたG7イニシアティブ」（別紙2）の推進に合意。
- ・ G7大臣は自然災害からのより良い復興などに向けた自然災害保険、グリーン／ブルーボンドといった革新的な資金供給の方策について議論。
- ・ G7大臣はクリーンで強靱なエネルギー技術・システムが沿岸域コミュニティ自体と国際的な強靱性を高めてゆくために必要であることに合意。
- ・ G7メンバー国はSIDSのよりクリーンで強靱なエネルギーシステムへの転換を支援、これに貢献。
- ・ G7大臣は国際機関によるSIDS及び沿岸域コミュニティの支援に向けた努力を歓迎し、また投資家・保険業界・国際機関・非政府機関・国際金融機関との協働を促進。

(以上)

海洋プラスチックごみに対処するためのG7イノベーションチャレンジ (概要・仮訳)

全ての国は海洋プラスチック汚染の問題に対処する上での課題に直面しており、プラスチック製品のより持続可能な使用を促進し、プラスチック廃棄物を削減するための解決策を必要としている。

G7各国は、各国の専門性と優先事項を考慮しながら、プラスチックのライフサイクル全体を通じてより持続可能なプラスチック管理によって対処するためのイノベーションを促進するため、国際的又は国内の取組に個別又は共同で着手することをコミットする。本チャレンジを支援するため、G7資源効率性アライアンスを通じて各活動について情報共有することにコミットする。

本チャレンジの実施に当たっては、持続可能で実現可能で永続的で経済的に実行可能でかつ拡張可能であるとともに、地域の状況を考慮した革新的解決策の奨励、世銀やアジア開発銀行等の国際金融機関の活用や慈善基金を含む代替アプローチ等の追求を目指す。

本チャレンジの目的は、革新的な社会又は技術の解決策の開発にインセンティブを与え、プラスチックの廃棄管理を改善する革新的な方法を見つけること等を通して、資源効率性を高め、海洋プラスチックごみを削減することであり、イノベーションの促進のための具体的な目標には、以下の点が含まれる。

① 製品設計・廃棄物防止

- ・ リサイクルされていない製品の資源効率性、耐久性、再利用性とリサイクル可能性を高める製品開発と管理プロセスの開発
- ・ 市場創出のためリサイクルされた再生材を製品に組み込むプロセスの開発
- ・ 使用中に摩耗及び破損することによって非意図的に放出されるマイクロプラスチックを可能な限り設計によって削減する解決法の開発

その他、持続可能なプラスチック及び代替品の開発・使用、プラスチック材料のロスを抑える生産プロセスの改善

② 廃棄物・廃水管理及びクリーンアップ

- ・ 費用対効果が高く、移転可能な方法による廃棄物管理の主要流出国支援
- ・ プラスチック廃棄物の収集、リサイクル及び処理における費用対効果の高い新技術及びインフラ開発
- ・ 使い捨てプラスチックの収集、リサイクル及び回収を改善する技術の促進
- ・ 混合プラスチックのリサイクル技術の開発及び既存技術の改善
- ・ 漁業及び船舶からの海洋へのプラスチック流入の防止等の措置の強化

その他、離島に適した廃棄物管理技術、水路や海岸線の浄化技術の開発等 8

③ 市場、教育、普及啓発

- ・ 廃プラスチック及び再生プラスチックの新市場を産むビジネスモデルとアプローチ方法の開発（特に主要流出国における地元の企業家を支援）
- ・ プラスチックペレットの損失削減等のバリューチェーンに沿った革新的なパートナーシップの構築

- ・ 海洋ごみ及びマイクロプラスチックの正確な量と分布、環境影響、人への健康影響を把握する方法論の開発及び共有

その他、管理改善のための官民連携の構築や地域密着型の解決策の支援等

実施メカニズム

官民連携、G7各国内の枠組み、世界銀行などの多国籍組織の信託基金及び民間組織など第三者組織の懸賞コンテスト等により実施する。

地球観測と統合的な沿岸域管理に向けたG7イニシアティブ
(概要・仮訳)

健全な海洋と海岸域の形成促進と、自然災害と気候変動の影響に対し強靱な島嶼および沿岸域社会の確保は人類、健全な環境そして経済的繁栄のため重大な問題である。酸性化、海面上昇といった海洋からの警告は、遅発性あるいは極端な天候に関する問題とともに北極や低標高の沿岸域共同体といった島嶼および沿岸域共同体に対し影響を及ぼすが、特に「小島嶼開発途上国」(Small Island Developing States: SIDS)に対し顕著である。このことは2030年までに世界中の人口のうち80%が沿岸域に集中して居住し、環境要因がこれらの地域における自然災害を悪化し得る、ということ想起すれば明らかであろう。一連の情報、意思決定のツールそしてその他のサービスの一部としての地球観測データと観測サービスの活用は、海洋と沿岸域の現状をよりよく知り、そしてこれらの地域に影響を及ぼすかもしれない気候ならびに環境要因を監視するために重要である。この点に関する理解の深さこそが健全で統合的な沿岸域の諸計画ならびに管理を実現するための重要な要素をなす。しかしながらこれらの問題に対する我々の理解にはギャップがあり、このギャップはデータの活用やアクセスのレベルによって形成され、問題への適応力を高め、強靱性を強化するための障害となる。この問題への対応は極端な気象の影響の中で最も脆弱な沿岸域のコミュニティあるいは小島嶼開発途上国にとり、きわめて緊急性を要するものである。

仙台防災枠組2015-2030において言及されているとおり、秘匿されることのない災害リスク情報への時宜に応じたアクセスと有用性が、あらゆるコミュニティの強靱性を強化するための災害に対する備え、対応そして災害からの復旧に向けて必要とされている。地球観測データはこうした情報源のうち、最大のものの一つである。

地球観測の技術とこれらの応用は発展する経済、そしてより広域にわたるグローバルな地球観測コミュニティにおいて、量的にも、情報の複雑性においても急速に発展しつつある。産業界はデータ収集と配布に関し、革新的な問題解決手法を見出すとともに、あらゆる意思決定レベルに対して地球観測データを供給するために用いられる利活用手法の発展についても指導的役割を發揮している。さらに、多くの国際機関は地球観測データの収集、配布ならびに活用のため重要な貢献をなしている。こうした国際機関には世界気象機関(グローバル観測システム(the Global Observing System)、WMO-IOC 合同海洋・海上気象専門委員会を含む。)、地球観測衛星委員会(the Committee on Earth Observation Satellites (CEOS))、地球観測に関する政府間会合(the Group on Earth Observation (GEO)) (海洋観測と社会:ブループラネット・イニシアティブ(Ocean and Society Blue Planet Initiative)を含む全球地球観測システム(Global Earth Observation System of Systems (GEOSS))、海洋生物多様性ネットワーク(the Marine Biodiversity Ocean Network (MBON))、オープン地理空間コンソーシアム(Open Geospatial Consortium)、UNESCO 政府間海洋学委員会(海洋生物地理情報システムを含む。)、あるいは国際学術会議(ISC)世界科学データシステム、といったものが含まれる。

この「地球観測と統合的な沿岸域管理に向けた G7 イニシアティブ」は沿岸域、とりわけ世界で最も貧しく、脆弱な地域の強靱化に向けた新たな行動の確立を含む、地球観測データの収集、配布能力向上の機会を提供する。

地球観測技術と関連技術の活用といった分野におけるイノベーションを推進するとともに世界の中で最も貧しく脆弱な地域における情報アクセスの改善と能力構築を通じ、こうしたデータを広く、無料で利用可能とする。その結果として災害リスクの減少、緊急事態への対応と事態対処計画の立案、あるいは都市空間計画、インフラの強靱化や建築デザイン、早期計画システムやリスク除去メカニズムといったものをサポートする。これらのツールと資源は海洋と沿岸域のコミュニティに対し気候変動上の問題や影響に対応し、回復することとともに、より改善したコミュニティの再構築に寄与する。

G7は、高い価値を有する地球観測データとそのための技術と専門知識を生み出し、以下の事項のうち自発的かつ相互に合意したものについて関与する。

- 1) ANNEX A に示す現行もしくは新たな G7 各国の行動（日本に関連する事項については付紙のとおり。）を実行する。それらはデータ・情報へのアクセス、能力構築、研究と革新、関連するツールと成果の共有、個々の努力に対する調整といった領域におけるものである。
 - 2) 地球観測データの適用と使用のためのデータ収集、共有ならびに関連する能力構築を推進する。これは脆弱なコミュニティ、科学者、意思決定者ならびに主要な地球観測機関の間における密接な連携を通じ、反応性に富み、有用なツールとリソースを向上させることを目的とする。
 - 3) 主要な地球観測機関、あるいは多国間フォーラムの支援の下で、以下の点について連携する。
 - a. 地球観測データとそのサービスに対するニーズについて、これらを定義、調整、調和するとともに優先順位を付する。
 - b. 沿岸域の管理と災害リスク減少に寄与可能で、沿岸域の強靱性と地域ごとのニーズに対応し、適合した情報共有と移転を促進するためのインフラを構築、配布そして無料で利用可能とする。
 - c. 災害対策ならびに緊急対応に際し有用なオンデマンドのデータ配布を含む、宇宙から現地由来のものに至る幅広い範囲について沿岸域の重要な情報を獲得、管理、統合するため脆弱な沿岸域コミュニティと地球観測技術、サービスならびにアプローチを共有する。
 - d. 地球観測におけるグローバルな協力関係を強化・発展させる。これには沿岸域、島嶼途上国、海洋観測コミュニティ、文化／社会的知見に基づく科学と技術の統合に関する能力構築に関わるユーザーの間の直接的なリンクを発展させることを含む。また、鍵となる重要なプライオリティや問題に関する水先案内となる先駆的なサービスのデモンストレーションを実行する。
- 加えて、
- e. データと気候関連サービス共有にあたっての技術的・管轄権的障壁を低減させるため、パートナーシップと幅広い協力関係を推進する。

- 4) データの複雑性、量的な問題に起因する障壁を取り去り、また脆弱な沿岸域コミュニティにとりユーザー志向でコスト的に優れた手法でユーザーフレンドリーな情報共有を可能とするため、科学的かつ革新的な解決手法を構築するべく産業界、非政府関連団体と協働する。そのアプリケーションとしては画像データ、ビッグデータに関する技術やインフラの発展などがある。
- 5) 適切な場合には、モニタリングと報告を含む、既存の「海洋の未来に関する G7 専門家作業部会」による現行の作業に加えて作業する。

ANNEX A

「地球観測と統合的な沿岸域管理に向けたG7イニシアティブ」に対する
G7各国の取組（日本関係箇所抜粋・仮訳）

- ・ SWFDP（荒天予測実証プロジェクト）は、発展途上国の NMHSs（気象水文機関）の能力を強化し、荒天の予測や警告に役立っている。
- ・ SWFDP が提供する情報は、短期計画や早期警告に利用されている。
- ・ 日本では、NMHSs（気象水文機関）のアジア太平洋地域の気候情報サービスをサポートする TCC（地区気候センター）が、気候関連災害を緩和し、持続可能な開発に貢献することを目指している。
- ・ 日本は WMO（世界気象機関）CIFDP（沿岸浸水予測実証計画）において、科学的かつ先導的な専門的知識を提供している。
- ・ WMO（世界気象機関）の枠組の中で、日本の専門家が参加する海洋環境緊急対応の専門家チームが、原油流出モデルに関する科学的知見を提供している。
- ・ 地球観測衛星は宇宙航空研究開発機構（JAXA）によって継続的に運用されており、これら衛星から得られたデータは「センチネル・アジア」や「全球降水マップ」等、防災や災害対策、沿岸観測のために全球規模で用いられている。
- ・ これら最先端の地球観測技術やデータを活用した革新的な活動により、地球観測衛星は途上国や小島嶼国の課題解決に貢献している。
- ・ DIAS（データ統合・解析システム）では、大規模の地球観測データを蓄積・統合解析するとともに、社会経済情報等との融合を行い、地球規模の自然災害等の脅威に対応するために必要な情報を創出し、国内外へ提供している。
- ・ SI-CAT（気候変動適応技術社会実装プログラム）では、地方公共団体等のニーズを踏まえた、適応策立案・推進に活用可能な信頼性の高い近未来の気候変動予測技術を開発している。
- ・ 研究開発テーマの一つとして、日本周辺海域における力学的ダウンスケーリング予測情報を創出している。
- ・ 日本の衛星観測やリモートセンシング技術と、南太平洋の島における気候変動の影響の予測モデル技術を活用し、台風による高潮や高波のハザードマップを作成している。
- ・ センチネル・アジアは、衛星を利用した災害危機管理システムを構築するため、2006年に発足した。
- ・ ADRC（アジア防災センター）はメンバー国や協力している他機関から緊急観測の要請を受け、アジア太平洋域に地図や衛星画像、災害情報の提供等を行っている。

- ・ 緊急の対応に備えるため、津波の影響がある地域の把握が重要である。
- ・ 津波浸水被害予測システムでは、30 分以内に津波被害を予測し、政府が緊急対応をとれるような支援を目指している。

- ・ 静止衛星・気象衛星ひまわりは東アジア・西太平洋域で雲の画像を観測している。
- ・ 得られた画像はインターネットや通信衛星を通じて各地域へ送られ、災害リスクの軽減に貢献している。